児童 助 費等 お 知 らせ

問合せ先

広報とよころ Apr - 2021

児 童 生 徒 就 援 助 費

困りで、 助を行ってい 庭を対象に学用品費や給食費などの援 お子さんの就学にあたり経済的にお 町が定める要件に該当する家 、ます。

審査等を行 を直接教育委員会へ提出してください。 提出いただいた申請書をもとに書類 就学援助を希望される方は、 結果については保護者 申請書

> 知 年度途中に申請された方には、 あてに、本認定は5月上旬 します。 から中旬頃、 随時通

部の返還が必要になる場合があります。が取り消され、援助費の全部または一の経済状態が好転したときなど、認定付されている保護者においても、世帯 また認定を受け、 すでに援助費が給 認定 世帯

小 中 学 校 等 修 学 旅 行 交 付 金

します。 生1万円、 に居住する保護者を対象に小学校6年 小中学校等の修学旅行に対し、 中学校3年生2万円を交付 本町

※要保護者·準要保護者就学援助、 制度の援助があり 別支援教育就学援助対象者は、 対象になりません。 ますので交付金の 当該

特

が教育委員会で手続きを行う必要が については、 している児童生徒については、 町内の小中学校に通学する児童生徒 特別支援学校小・中学部等に通学 学校において手続きを行いま 保護者 あ

きをしてください 修学旅行出発日の20日前までに手続

高 等 校 等 学 助 成 金

いれば助成対象となります。 本町に住まなくても保護者が居住して 年間を限度に、 校等を卒業または修了後、 額7千円の助成金を交付します。 就学している生徒の保護者に対し、 高等学校・特別支援学校高等部等に 対象の生徒が下宿等で 引き続き3 中学 月

> 成対象となります。 また、 定時制や通信制の学校でも助

は、 で申請書用紙が届かない方について 請書用紙を送付いたしますが、 で把握している保護者へは4月中に申 豊頃中学校の卒業生等、 教育委員会へお知らせください 教育委員会 転入等

中 校 検 定 受 験 助 成

が、 を助成します 童生徒の保護者に対し、 町内の小中学校に在学する児童生徒 次の検定試験を受験した場合、 受験料の全額 児

【助成対象となる検定試験】

- 英語検定
- 漢字検定
- 数学検定

※同一年度内において、 人1回まで助成の対象となります。 各検定試験につき、

【助成金の申請】

- は、 います。 される検定試験を受験する場合 会場となる学校が手続きを行 の小中学校を会場として実施
- は、 町内の小中学校以外の会場で実施 を行う必要があります。 される検定試験を受験する場合 保護者が教育委員会で手続き

| 国土利用計画 計画法の届出を土地を取引したときは 出を

問合せ先 ☆574-221町づくり推進係 役場企画課

6

お農 知地

らの

けばしますの賃貸料情

報

を

問合せ先

☎574-221。 農業委員会事務局

8

格等を土地の所在する市町村を経由して北海道知事に届け出する必要があります。利用計画法に基づいて、契約締結日から2週間以内に土地の利用目的及び取引価一定面積以上の土地取引の契約をしたときは、土地権利取得者(譲受人)は国土

1年間の状況をお知らせします。農地の賃借料情報につきまして、

令和2年

亰

から令和2年12月までの

届出書類

- 土地売買等契約書の写し土地売買等届出書
- 委任状(※代理人が届出する場合)土地の形状を明らかにした縮尺2千5百分の1以上の土地及びその付近の状況を明らかにした縮尺5千分の土地の位置を明らかにした縮尺5万分の1以上の図面土地の位置を明らかにした縮尺5万分の1以上の図面 図面 の図面
-

届出部数

各3部 (添付書類含む)

留意事項

- 1万平方メー ル以上の一団
- て契約する場合となります。
 ・ 対象となる土地の権利は、所有権、地上権、貸借の土地をいいます。 これらの移転または設定について、対価有権、地上権、貸借権、またはこれらの: 貸借権、 対価をも 権利 っの
- とを要する場合など、国土利用計画法の適用除外規定に該当する場合は、届である場合や、滞納処分等の競売、農地法の第3条第1項の許可を受けるこ当事者の一方または双方が、国・地方公共団体・その他の政令で定める法人 出不要となります。

4,900円

(1) 過去3年間の平均賃借料(平成29年~令和元年)

※額は算出結果を四捨五入し100円単位としています。

(2) 改正前の農地法における標準小作料額(町内一円)

平均額

4,900円

8,000円

届出 でも、 0 、届出書の提出にご協力をお願いします。0万円以下の罰金に処せられることがあります。が必要な場合で、届出をしなかったときは、6 6 か月以下 届出期間が過ぎた場合か月以下の懲役または

提出先

豊頃町役場企画課町づくり推進係

ン国土利用計画法の届 広報とよころ

農地の賃借料情報(令和2年1月~令和2年12月) 【10a当たり】 地域名 平均額 最高額 最低額 件 数

10,000円

最高額

9,100円

5,000円

1,000円

最低額

900円

104件

件 数

62.3 件

2,000円

【10a当たり】

【10a当たり】

豊頃町全域 ※額は算出結果を四捨五入し100円単位としています。

(参考)

地域名

豊頃町全域